

議 長 日程第19「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。

令和元年第2回足柄東部清掃組合議会臨時会報告を寺嶋正君より報告願います。

11番 寺嶋 では、報告を行わせていただきます。令和2年2月28日付です。松田町議会議長 飯田一殿。足柄東部清掃組合議会議員 寺嶋正、同じく井上栄一。

令和元年第2回足柄東部清掃組合議会臨時会の報告書。令和元年12月18日、午前9時、大井美化センター会議室にて行われました。

日程等について。日程第1、会議録署名議員の指名については9番と10番です。

日程第2、会期の決定について。12月18日（水曜日）、1日だけです。

日程第3、議案第7号足柄東部清掃組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により新たに導入された会計年度任用職員制度に伴い、当組合の会計年度任用職員の給与及び費用弁償について条例を定めるもの。（フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の給与等を条例で定める）。令和2年4月1日から施行ということで、結果は賛成多数で可決です。

日程第4、議案第8号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に係る関係条例の整備を図るもの。（会計年度任用職員の任期、勤務時間及び休暇等を条例で定める）。令和2年4月1日から施行。結果は賛成多数で原案可決です。

日程第5、議案第9号足柄東部清掃組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について。地方自治法施行令第167条の17に規定されている長期継続契約を締結することができる契約に基づき、当組合においても翌年度以降にわたり物品を借り入れ、または役務の提供を受ける等について、契約をできるように条例を定めるもの。公布の日から施行。審議結果は賛成全員で可決です。

日程第6、議案第10号足柄東部清掃組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。令和元年人事院勧告に基づき改定された給与等の改正。

(給与月額最大2,000円増)ということです。12月の期末手当0.05カ月増というのが主な内容です。審議結果、賛成全員で可決です。

日程第7、議案第11号令和元年度足柄東部清掃組合一般会計補正予算(第2号)について。歳出予算の補正はゼロということで、歳出のみの変更です。総務費の一般管理費が100万8,000円、衛生費の中井美化センター費245万円、予備費がマイナスの345万8,000円となっております。審議結果、賛成全員で可決です。以上で報告を終わります。

議 長 以上で令和元年第2回足柄東部清掃組合議会臨時会報告を終わります。

次に、令和元年度第2回神奈川県西部広域消防運営協議会報告を。(「質疑の声あり」)

寺嶋正君の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

1 2 番 大 舘 わかる範囲でよろしいんですけども、議案の7号と8号がですね、賛成多数で可決ということですけども、法改正でこういう議案が提案されてるのに、どういう理由で反対者がいたのか、わかり次第。(「ましてや誰が反対したのか」の声あり) 誰が…いや、それはだめですよ。どういう理由なのか。

1 1 番 寺 嶋 私と、井上さんがいますので、私が足りない分は井上さんもよろしくお願ひします。議案第7号はですね、特にこの会計年度任用職員の給与に対して、条例の中ですね、給与と地域手当に足して最低賃金を下回る場合は最低賃金以上払うということで、ですからその最低賃金に抵触する、そういうのがね、含む給与の改定になってるということで、そういうことに対しての反対がありました。

それから、議案8号ですけど、これは休暇のほうですけども、産前産後の休暇、あるいは…(「育児休暇」の声あり) 育児休暇ですね。これに対しての休暇はそれぞれあるんですけども、一般の職員はそういう休暇に対してもきちっと給与保障がされておりますけども、割合ですね、会計年度任用職員は休暇を取ってもその分は出ないということで、無給ということで、こういうことでそういう意見がありましたので、それに対しての反対というのがありました。以上です。

1 2 番 大 舘 はい、わかりました。

議

長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で令和元年第2回足柄東部清掃組合議会臨時会報告を終わります。

次に、令和元年度第2回神奈川県西部広域消防運営協議会報告を委員の内田晃君より報告願います。

3 番 内 田 それでは報告させていただきます。令和2年1月31日。松田町議会議長 飯田一殿。神奈川県西部広域消防運営協議会委員 内田晃。令和元年度第2回神奈川県西部広域消防運営協議会報告書。令和元年12月24日に開催された令和元年度第2回神奈川県西部広域消防運営協議会に出席しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

1、日時、令和元年12月24日(火曜日)、13時から。場所、小田原市役所3階議会全員協議会室。

1、報告案件。(1)平成30年度小田原市広域消防事業特別会計決算について。歳入歳出決算額について。歳入においては、県補助金額が増額になっていたほかは全般的に減額となっていた。歳出においても職員給与費の減が最も多く、理由については、ベテラン職員の退職が多くあり、職員の若返りによるものとの説明があった。

(2)令和2年度主要事業(案)について。消防署所の再整備により成田、岡本に出張所を整備、小田原市消防署にポンプ自動車1台、資機材搬送車1台、足柄消防署にポンプ自動車2台、高規格救急自動車1台を整備するという事で報告です。

(3)番目、小田原市消防計画の改定について。小田原市総合計画に基づき、令和4年度までの後期基本計画の整備を図る。また、受託市町の防災計画、消防計画との整合性をさらに図っていくため、改定する。

以上、(1)から(3)までの報告案件については、全会一致で了承されました。以上でございます。

- 議 長 内田晃君の報告が終わりました。これより質疑に入ります。
- 1 2 番 大 舘 小さなことなんですけれども、(2)のですね、資機材搬送車云々、「整備する」という表現ですけど、配備するということじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょうか。
- 3 番 内 田 担当者の説明では整備ということではありますが、実際には、言われたとおりに配備だと思います。
- 議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で令和元年度第2回神奈川県西部広域消防運営協議会報告を終わります。

次に、県町村議会議長会議長・副議長・事務局長研修会報告を副議長の平野由里子君より報告願います。

- 4 番 平 野 松田町議会議長 飯田一殿。令和2年1月21日。松田町議会副議長 平野由里子。町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会報告書。町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会が神奈川県自治会館で開催されましたので、下記のとおり御報告いたします。

1、日時、令和2年1月21日(火曜日)、午後2時。

2、場所、神奈川県自治会館。

3、研修内容。講師、日本経済新聞論説フェロー、芹川洋一氏。研修テーマ、2020年日本政治の展望「どこへ向かう安倍政権」。(1)安倍政権の構造。(2)なぜ安倍長期政権なのか。(3)衆院解散はいつか。(4)「ポスト安倍」群像。

長年新聞業界の政治畑を歩んでこられた芹川氏の肌感覚で得た安倍長期政権に対する知見をお話ししていただいた。安倍総理の政治的パーソナリティーには、ナチスのブレーンであった政治学者、カール・シュミットが唱えた「友・敵理論」があり、政権中枢を支える信頼できる顔ぶれは変わらない。しかし、麻生、二階、菅による長老支配が限界点に達しようとしている現状と、これから予想される政治日程を見て、芹川氏は安倍政権の今後を次のように予想した。オリ

ンピック・パラリンピックまではお祭りムード、その後、つまり2020年の秋の展開。プランA、臨時国会で安倍総理のもと、解散総選挙をやる。プランB、安倍総理は退陣し、両院議員総会によって総裁選なしに後継者を指名し、その新総理のもと、人心一新で解散総選挙となる。そして、最後にポスト安倍として名前が掲げられている人物数名について、御自分の知り得た生の情報をお話ししてください、興味深い内容であった。以上です。

議

長 副議長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。以上で県町村議会議長会議長・副議長・事務局長研修会報告を終わります。